

中国残留邦人等とその家族の
自立促進、福祉の向上をめざし
様々な事業を実施しています



公益財団法人
中国残留孤児援護基金

〒105-0001 港区虎ノ門1-5-8オフィス虎ノ門1ビル
Tel. 03-3501-1050(代) Fax.03-3501-1026
<http://www.engokikin.or.jp>

公1:中国在留邦人等援助 (養父母及び中国残留邦人等への支援事業)

- ①養父母に対する扶養費支払事業
- ②訪中説明会事業
- ③集団一時帰国事業

①養父母に対する扶養費支払事業

前年度に帰国した孤児の養父母に対する扶養費を、日中両国政府間で名簿確認後に、中国紅十字会総会に送金しています。



昭和61年度～平成24年度の累計
(対象帰国孤児数)3,093人 (総額)871,238,518円

②訪中説明会事業

中国残留邦人を対象に生活状況の調査、日本の社会状況や帰国手続等の説明を行うため座談会(または個別訪問)を行っています。



昭和60年度～平成24年度の累計
(対象帰国孤児数)809人



③集団一時帰国事業

日本に肉親がない等の理由で訪日できない残留邦人を、援護基金が身元引受人となって日本に招待(約2週間)しています。



平成2年度～平成24年度の累計
(誘導邦人数)1,184人
(介護者数)897人

1

公2:帰国邦人等援助 (永住帰国した中国残留邦人等への定着・自立支援事業)

- ①定着促進センター運営事業
- ②支援・交流センター運営事業
- ③就職援助事業
- ④養父母お見舞い訪中援助事業
- ⑤就学資金貸与事業
- ⑥教材費援助事業
- ⑦介護関連資格取得支援事業
- ⑧支援団体助成事業
- ⑨老後支援事業
- ⑩国籍取得支援事業
- ⑪普及啓発及び広報事業
- ⑫教材開発及び出版事業

①「中国帰国者定着促進センター」及び ②「中国帰国者支援・交流センター」運営事業

国の委託を受け、定着促進センター(所沢)と支援・交流センター(首都圏)を運営しています。



④養父母お見舞い訪中援助事業

永住帰国した孤児が養父母を見舞うため訪中する「お見舞い訪中」への援助を行っています。



養父母を日本に招待する事業は、養父母の高齢化により平成17年度をもって終了。

お見舞い訪中援助(昭和62年度～平成24年度)の累計
(訪中者)565人 (総額)871,238,518円
養父母訪日援助(昭和59年度～平成17年度)の累計
(招待養父母数)329人 (経費総額)306,000,000円

⑤就学資金貸与事業

中国帰国者と二世三世が大学や専修学校等へ就学するための就学資金の貸与を行っています。



昭和60年度～平成24年度の累計

高校	382人(平成22年度から中止)
専修学校	156人
大学・短大	289人
日本種教育機関	8人
合計	835人 (731,202,000円)

⑥教材費援助事業

支援・交流センターや定促センター・通信教育の受講生のうち、国が支援対象としない人(呼び寄せ家族等)の教材費を援護基金が全額援助しています。



平成14年度～平成24年度の援助累計
(援助者数)13,471人 (援助額)29,547,089円

⑦介護関連資格取得支援事業

中国帰国者一世、二世、三世及びその家族を対象に、介護職員初任者研修、介護福祉士、ケアマネージャー等の介護関連資格取得のための養成講座授業料の一部を援助しています。

平成15年度～平成24年度の累計
(援助者数)544人 (援助額)31,308,000円

⑧支援団体助成事業

中国帰国者やその家族を対象に日本語教育や生活相談、福祉の向上を図る援助活動を行っている団体等に対し、その事業を助成しています。



昭和59年度～平成24年度の団体助成額累計
243,667,000円

⑨老後支援事業

■介護事業基盤整備援助

高齢帰国者やその配偶者を受け入れる介護事業者の事業立ち上げ時に資金の一部を援助しています。また、帰国者を受け入れることによる運営に負担が生じている事業者に対し支援を行っています。



■要介護支援モデル研究

介護を必要とする高齢帰国者等に対する支援の方法やシステムのモデルを開発するための調査・研究と実行を行っています。また、その成果を関係者と共有するためのセミナーを実施しています。



⑩国籍取得支援事業

中国及びサハリンに残留した邦人のうち、身元が判明している人の戸籍訂正等の申請を行う際に、その手続に必要な弁護士費用等を、日本財団からの助成を受けて援助しています。

平成19年度～平成24年度の累計
(戸籍訂正件数) 32件
(金額)10,575,000円

⑪普及啓発及び広報事業

中国残留邦人問題について、様々な機会をとらえて普及啓発活動を行っています。

機関紙「援護基金」を年2～3号発行し、中国帰国者、関係機関、団体、寄附者にお送りしています。



⑫教材等開発及び出版事業

帰国者向けの日本語学習教材や、中国残留邦人等について、広く一般の理解を深めるための出版物の開発、出版を行っています。

また、これらの出版物を必要とする人が容易に入手できるように、広報、販売にも努めています。

